

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 産業建設分科会		会議場所 全員協議会室 担当職員 三宅
日 時	平成28年9月23日(金曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 0 時 23 分
出席委員	小島、並河、齊藤、菱田、藤本、明田、湊		
出席理事者	[上下水道部]西田部長、橋本事業担当部長 [総務・経営課]西田課長、人見経理係長 [お客様サービス課]塩野課長、三宅副課長 [水道課]畑課長、中村副課長、河原副課長 [下水道課]阿久根課長、川勝副課長、山内副課長、西田年谷浄化センター所長		
出席事務局	三宅主任		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名()

会 議 の 概 要

10:00

1 開会(委員長あいさつ)

2 事務局日程説明

3 付託議案審査

[上下水道部入室]

・上下水道部長あいさつ

10:08

第20号議案 平成27年度亀岡市上水道事業会計決算認定

第55号議案 平成27年度亀岡市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分
について

[説明]

・総務・経営課長説明(一括)

10:45

[質疑]

<湊委員>

経営状況に関して、経営審議会において議論されていることや指摘を受けているようなことはあるか。

<総務・経営課長>

特段、強く指摘を受けているようなことはない。毎年、予算・決算の説明を行う中では、経営状況を把握し、値上げ等があれば一早く検討して、わかりやすく市民に周知するよう気を付けてほしいとの意見を受けている。特に具体的な改善点等については指摘を受けていない。

<明田委員>

第55号議案に係り、企業会計の制度改正に伴うものということであるが、資本金残高の75億5千万円は実際にどのような状況にあるのか。

< 総務・経営課長 >

制度改正に伴い、貸借対照表の科目において資本剰余金から長期前受金に振り替わったことにより、今まで減価償却に財源として充てていなかったものを、減価償却してその財源も計上するようになっている。実際の金額としては、建設当時に得た企業債や補助金は既に支払済みであり、現金としては残っていない。資産だけが残っているものであるが、それを利益剰余金に一旦計上して、対象となる資産に見合う分を資本金として組み入れる計上を行うものである。

< 明田委員 >

西山配水池の老朽化とは、まだ設置して間がないと思われるがどのような状況か。

< 水道課長 >

当該配水池は篠町老ノ坂峠を越えた西山に設置したものであり、委員指摘の箇所は平和台配水池のことと思われる。

< 齊藤委員 >

公営企業において不用額については用途があると思われるが、その取扱いは。

< 総務・経営課長 >

例えば、関係機関との調整により工事ができなかったことや管理面では施設故障のリスクを考慮して予算計上しているのでも、たまたま修繕等がなく経営が図れたというところが利益にはね返ったというものであり、できる限り予算が残るよう経営して利益が生じるよう努めているところである。

< 明田委員 >

P 3 5、他会計貸付金返還金に係り、どのような状況となっているか。

< 総務・経営課長 >

平成 2 4 年度、一般会計に 3 億円を貸付を行ったものであり、確実に返還いただいている状況である。

< 明田委員 >

終了見込みは。

< 総務・経営課長 >

1 0 年間の貸付であり、平成 3 4 年度までである。

< 並河副委員長 >

黒字ということであっても、それは 2 回にわたり料金値上げを行った経過があるのであって、今後、料金値下げを行う考えは。

< 上下水道部長 >

今回、黒字となっているのは、制度改正による長期前受金として、現金の動かない収益があるので、見かけ上黒字となっているものであり、実際に現金が増えているわけではない。現金ベースではトントンで何とか維持しており、料金値下げを行える状況ではないので、理解願いたい。

< 並河副委員長 >

大規模スポーツ施設関連経費の支出は。

< 総務・経営課長 >

平成 2 7 年度において、当該事業費の支出はない。

< 菱田委員 >

料金値上げを行った背景としては、累積欠損金が 1 0 億円以上ある中で、経営改善するためにその累積欠損金を減らす目的があったと考えるがどうか。

< 総務・経営課長 >

委員指摘のとおり、累積欠損金の解消を目的として料金改定したものであるが、会計制度の改正により、欠損金を打ち消すほどの未処分利益剰余金が生じているので、

見た目上、欠損金がないように見受けられる。ただし、単年度では営業利益が2千万円ほどしか生じておらず、経営的には値上げをしてトントンの状況であると考えている。また、旧会計制度において欠損金がどのようになっているかの置き換えは難しい。

< 齊藤委員 >

大井町南部における土地区画整理事業における見通しは。

< 上下水道部長 >

全国的には、人口減少や節水機器の普及等により、各水道事業の収益は悪化している状況であるが、本市においては、料金収入が昨年度より増加している。大井町南部においては、日清医療食品の立地、拡張により、大変多くの水を使用されると聞いている。料金収入については、何とか維持していけるのではと期待している。

< 藤本委員 >

P 7、損益計算書により、当年度純利益を計上して、前年度繰越利益剰余金を加えて、28億2500万円の利益剰余金を資本金に組み入れて75億円の資本金としていることは、経営としては黒字を生んで安定していると理解してよいのか。

< 上下水道部長 >

全般的には、料金改定の経過や料金収入も伸びているので、比較的安定して経営できていると考えているが、当年度未処分利益剰余金は、会計基準の見直しにより生じたものであるため、経理上の数値として、経営状況を表すものではない。

11 : 02

第13号議案 平成27年度亀岡市簡易水道事業特別会計決算認定

[説明]

・ 所管課長順次説明（歳出・歳入一括）

11 : 15

[質疑]

< 藤本委員 >

P 266、各簡易水道のうち千歳簡易水道における有収率が低い理由は。

< 水道課長 >

以前から有収率が低く、漏水調査等を実施しており、一時改善してもすぐに漏水するような状況となっている。27年度は老朽管の更新を行い、今年度も継続して更新を行っており、今後改善が図れるものと考えている。

< 湊委員 >

各簡易水道における老朽管の更新の割合は。

< 水道課長 >

各簡易水道によって状況は異なる。補助対象となるのが全体の延長の20%となっており、20%は超えている状況である。

< 湊委員 >

今回の実施により、当分その必要がなくなるということでしょうか。

< 水道課長 >

そのとおりであり、今回、老朽化した管は、全て補助金を受けて更新する。ただし川東簡易水道に関しては、統合事業により一定管路の更新を行ったため、当該補助基準の延長に達しなかったため単費としているが、老朽管路は全て更新し、上水道に統合する予定である。

< 菱田委員 >

水道料金の不納欠損額 4 万 3 1 9 7 円の理由は。

<お客様サービス課長>

行方不明者が 4 件、2 万 2 8 0 6 円、徴収不能が 3 件、2 万 3 9 1 円である。

<菱田委員>

P 2 6 7、市債、簡易水道事業債の内訳は。

<総務・経営課長>

借入金の分類としては、簡易水道事業として 1 本で起こしているものである。

<明田委員>

6 カ所の水質検査の結果、水質にばらつきはあったか。

<水道課長>

全てにおいて、水道法に基づく水質基準以内である。小泉飲料水供給施設以外は全て井戸水で上げている。市内の地下水の状況では鉄、マンガンの多いところはあるが、今取水している所は、全て水質基準以内であり、特に問題はない。

1 1 : 2 3

[休憩]

1 1 : 2 5

第 2 1 号議案 平成 2 7 年度亀岡市下水道事業会計決算認定

第 5 6 号議案 平成 2 7 年度亀岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分
について

[説明]

・総務・経営課長説明（一括）

1 1 : 5 3

[質疑]

<藤本委員>

P 1 9、職員 2 名減の理由は。

<総務・経営課長>

職員の人事異動による部分のほか、下水道事業の事業内容が少なくなっていることから、上水道事業との調整を含めて配置した結果である。

<菱田委員>

P 3 2、管渠布設費の委託料に係り、雑水川区域の雨水計画の業務委託と説明を受けたが、どのような見通しか。

<下水道課長>

雑水川の右岸、左岸の区域における内水対策の検討資料とするためのものであり、全体計画としては既に測量等を実施していたが、それ以降、水路改修等により状況が変わっていることや最近の集中豪雨等の状況を踏まえ、現状を把握して、今後の雨水計画の協議資料にするための業務委託であり、今後の方向性としては具体化していない状況である。

<菱田委員>

市全体の雨水計画について、以前、まちづくり推進部に質したところ、それは下水道事業で実施すべきことと説明を受けてきた。最近では短時間に多量の雨が降り、その場合の雨水の流れが変わってきている。三宅町でも水路が溢れ、被害が繰り返している状況であり、基本的に雨水をどう処理するのかが具体化していない地域がある。そのあたりを今後どうしていくのか。全体的な計画の見直しは。

< 上下水道部事業担当部長 >

雨水排水に関して、基本的には市街化区域は下水道事業となっているが、財源は一般会計の負担となるのが原則である。汚水の場合は受益者が決まっているので、下水道事業会計の負担となる。雨水排水事業について、全て実施するということには中々厳しく、今は雑水川の検討を行っているところであり、また、部分的な改修については、土木建築部において実施されている箇所もあり、国営ほ場事業と合わせた事業計画等もある。集中的に浸水する箇所を第一に優先して事業実施していることとしており、後の手戻りがないよう関連事業と合わせて整備していく考えとしており、理解願いたい。

< 菱田委員 >

ほ場整備や区画整理等、事業化のある箇所はよいが、それが無い地域があり、それをどうするかという計画を立ててもらふ必要がある。留意のうえ、着実に整備願いたい。要望。

< 並河副委員長 >

P 2 4、大規模スポーツ施設関連の下水道工事実施設計業務委託の落札率は。

< 下水道課長 >

設計金額 1 8 0 0 万 3 万 6 千円に対しての契約金額 8 6 2 万 1 6 4 0 円であり、落札率は 4 7 . 8 % である。

1 2 : 0 3

第 1 5 号議案 平成 2 7 年度亀岡市地域下水道事業特別会計決算認定

[説明]

・ 所管課長順次説明 (歳出・歳入一括)

1 2 : 1 3

[質疑] なし

[上下水道部退室]

[自由討議] なし

3 討論・採決

[討論]

< 並河委員 >

第 1 1 号、第 1 8 号、第 2 1 号議案に反対。大規模スポーツ施設整備関連経費が計上されていることから反対の立場をとる。

< 菱田委員 >

第 1 1 号議案に賛成。一部、事務事業評価で指摘事項もあったが、今後適切に執行されるよう期待したい。

[採決]

(1) 第 1 1 号議案 平成 2 7 年度亀岡市一般会計決算認定 (所管分)

賛成多数・認定 (反対 : 並河委員)

(2) 第 1 3 号議案 平成 2 7 年度亀岡市簡易水道事業特別会計決算認定

賛成全員・認定

(3) 第15号議案 平成27年度亀岡市地域下水道事業特別会計決算認定

賛成全員・認定

(4) 第18号議案 平成27年度亀岡市土地取得事業特別会計決算認定について

賛成多数・認定 (反対：並河委員)

(5) 第20号議案 平成27年度亀岡市上水道事業会計決算認定

賛成全員・認定

(6) 第21号議案 平成27年度亀岡市下水道事業会計決算認定

賛成多数・認定 (反対：並河委員)

(7) 第55号議案 平成27年度亀岡市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

賛成全員・可決

(8) 第56号議案 平成27年度亀岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

賛成全員・可決

[指摘要望事項]

< 小島委員長 >

分科会委員長報告にあたり、特にご意見等があれば伺いたい。なお、指摘要望事項等の取扱いについては、決算全体会で協議の上、本会議において委員長報告又は附帯決議により行われる。それを踏まえたうえで、当分科会として、全体会に報告すべき事項があれば、意見を伺い協議していきたい。

< 菱田委員 >

雑水川流域に係る雨水排水計画の実行は当然のこととして、その他の地域においても雨水排水計画を早急に策定し、実行いただきたい。

< 小島委員長 >

他に意見は。特になければ以上の意見を指摘要望事項として、委員長報告及び事務事業評価結果のまとめの作成を正副委員長に一任願いたい。(了)

次回は9月27日とし、委員等報告の確認等を行うこととする。(了)

4 その他

なし

～ 散会 12:23